

令和6年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。
この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育て
といったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和6年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

（歳入）		
地方消費税交付金	379,700 千円	
うち社会保障財源化分	228,556 千円	
（歳出）		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	3,854,656 千円	

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉							
社会福祉総務費	349,174	10,783	8,196	6,100	6,356	37,930	279,809
老人福祉費	57,085	7,730	2,757	3,600	9,501	3,999	29,498
障がい者福祉費	486,482	220,660	117,771	0	37	17,669	130,345
特別医療助成費	115,807	0	55,142	0	5,148	6,627	48,890
児童福祉費	1,651,829	398,921	132,769	591,700	56,702	56,313	415,424
母子福祉費	84,223	28,364	1,784	0	3,814	6,000	44,261
生活保護費	125,519	89,304	417	0	3,498	3,856	28,444
小計	2,870,119	755,762	318,836	601,400	85,056	132,394	976,671
社会保険							
国民健康保険事業費	134,457	15,806	47,554	0	56	8,480	62,561
介護保険事業費	340,374	9,722	3,997	0	1,125	38,860	286,670
後期高齢者医療費	300,429	0	46,955	0	517	30,196	222,761
小計	775,260	25,528	98,506	0	1,698	77,536	571,992
保健衛生							
医療施策事業費	4,567	0	0	0	0	545	4,022
保健衛生総務費	11,361	0	0	0	221	1,330	9,810
母子保健費	33,335	9,184	2,623	0	10,246	1,347	9,935
予防費	84,341	744	490	0	14,260	8,219	60,628
保健対策費	75,673	10,815	1,349	0	3,316	7,185	53,008
小計	209,277	20,743	4,462	0	28,043	18,626	137,403
合計	3,854,656	802,033	421,804	601,400	114,797	228,556	1,686,066

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。